

入善報

昭和37年2月 No.74

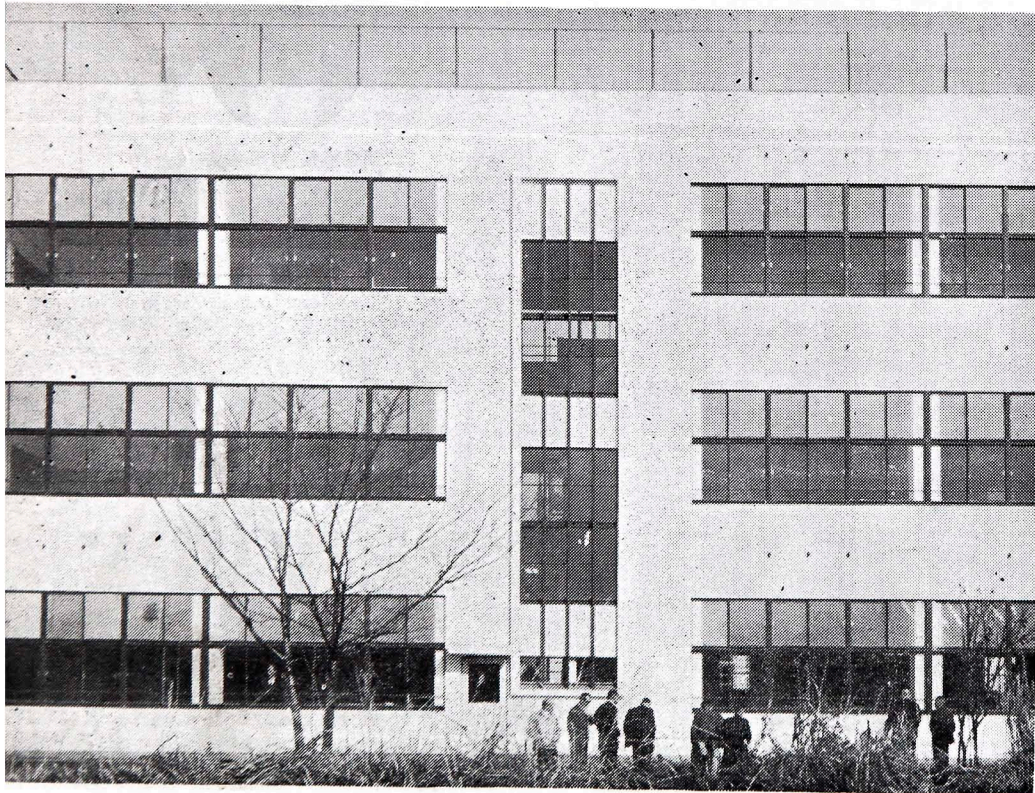
発行 富山県 入善町役場

(電話 入善局 301-305番)

編集発行責任者 寺崎清作

印刷所 田中印刷所 定価一部5円

昭和32年5月22日第3種郵便物認可



第一期工事完工の入善中学校鉄筋校舎

おもな内容

- 議会報告…………… 2頁
- 小児マヒ生ワクチン投与… 2頁
- 町民税の申告制…………… 3頁
- 国民年金のはなし…………… 3頁
- 産米改良対策…………… 4頁
- 農技協会計画…………… 5頁
- 児童扶養手当…………… 6頁
- 入善町風土記…………… 7頁
- スポーツ振興法…………… 8頁

再び町議会議長に選ばれ、職責の重大さを痛感しております。二十八年の合併より十年の歳月を経て三回目の町議会となり青年の意見を代表するもの、家庭婦人の立場にたつもの、或いは勤労者大衆の意向を代表するものなど、その構成内容は大きく変動してまいりました。しかし所属する政党或いは地域的感情に拘わることなく、あくまで

さきごろの初議会において、町民の代表である全議員の意思を尊重し、是々非々主義により完全与野党として町政のため大いに論じ審議し、かつ建築して優良議会の名に恥じない公正な運営により最善の途を行きたいと念願しております。



議長 岩田 磯吉

36年度予算

千円	64
1,369	154
19	237
463	1,471
93	970
3,861	214

累計2億1千万円の太台に

第2回町議会定例会

▽36年度3回追加更正
 会議場費 1,369
 消防費 154
 土木費 19
 教育費 237
 労働費 1,471
 経費 93
 社会費 970
 保健費 3,861
 計 214

▽国保特別会計第2回追加更正
 同診療施設第2回追加更正
 町議会議員期末手当一部改正
 町職員の給与条例の一部改正
 産業教育設備品購入契約件
 ・クボタエンジン35馬力 1台
 ・昇降傾斜盤、自動飽盤、角ノミ兼用ポール盤 横万力、金床卓上両頭研磨盤
 中型消防ポンプ購入契約締結 (芦崎地区配備車。六一年型 一三五馬力一七〇万円)
 小型消防ポンプ購入契約締結 (荒久地区配備二〇馬力)

▽富山地方務局入善出張所庁舎新築工事請負契約締結の件 (三三〇万円、柴垣組と契約)
 農業用施設災害復旧工事請負契約締結に関する件 (桐山用水護岸工事 ①一〇九千円で真岩幸作 ②一〇一千元で鍋島金太郎。上原用水一〇六千円で杉原文次郎と随契)
 町道道下縦道線一部改良工事施行 (古黒部地内道下 延長一五〇米 巾員四・五米)
 町営火葬場災害復旧工事施行 (第二室戸台風災害 木造平屋建七六平米八二三坪)
 同工事請負契約締結の件 (一一〇万円、川建設と契約)
 財産取得の件 (黒東中学校プール (評価二〇四万三千円))
 火葬炉改造および赤煉瓦種煙突重油バーナー据付工事請負

契約締結の件 (三百万円、日本築炉工業株式会社と随契)
 寄附採納の件
 ・花だん用プロック (価格一万四千元) 芦崎 岡島松次郎
 ・八ミリ撮影機 (三十七千円) 下飯野 清田貞義
 (飯野小学校の設備品として)
 ・中央公民館用演台 1組 (一九千八百円) 各分館長 (66名)
 ・ソニーテーブコーダー 1台 人体解剖模型、鉄棒一式 舟見小学校後援会
 自転車小屋 (一七五千円) 上青中学校PTA
 ・儀式用紅白張幕 籠瀬 明
 ・アコーデオン2 村田伊三松
 ・ピアノ部品 東京・元島義一
 ・オルガン3台 上原婦人会 (上原小学校備品として)
 ・金六五万円 芦崎部落 (中型自動車ポンプ購入費)

三賀しさい・舟見 副委員 笹原竹松 谷雪枝 金沢太一 小堀吉郎 上野幸一 西島三郎
 産業建設委員会 (10名) 委員 野島正一・舟見 副 車 憲一・吉原 委員 大角正次 米沢政虎 福沢忠命 大田元長 広田久吉 松田幸与作 中易清 嶋田久之
 臨時出納検査立会議員選挙 笹原竹松 柚木春雄 佐藤光昭 中易清
 監査委員選任 嶋田久之
 富山都市計画地方審議会委員 選挙 大田元長 広田久吉 金沢太一 上野幸一
 工場誘致委員会委員選任 宝田吉松 谷雪枝 福沢忠命 三賀しさい 岩田磯吉
 助役選任に關し同意の件 再選 清田清一・芦崎

第1回町議会臨時会
 議会議長の選挙の件 当選 岩田 磯吉・高瀬
 議会議長選挙の件 当選 西尾三郎・上今江
 議事委員会条例一部改正の件 議事委員会10名を8名に
 議事常任委員会委員選任の件 総務委員会 (8名)
 総務委員 柏原三郎・吉原 副 渡辺耕一・入膳 委員 宝田吉松 岩田磯吉 西尾三郎 柚木春雄 佐藤光昭 稲村繁
 文教厚生委員会 (8名) 委員長 長島啓太郎・桐山

第3回町議会臨時会 (1・26)
 県東部衛生処理組合議員選挙 岩田 磯吉 長島啓太郎
 町道道下縦道線一部改良工事請負契約締結に関する件 (六〇万円、川建設と契約)
 県農業信用基金協会の加入の件 (出資額四九万円)
 財政調整積立金の使用の件 (電債券五二万円買入れ)
 固定資産評価審査委員選任の件 同意 水野徳太郎・下山
 入善小学校給食室改築方請願 PTA会長 田中正男

ソークワクチンによる予防接種と経口生ポリオワクチンの全国一せいの投与によって昨年八月以降の小児まひ流行を見事におさえることができました。今年も小児まひを徹底的に防ぐために希望者にソークワクチンの投与を行ないます。

入善小学校 (学童)
 上原地区 上原小学校
 青木地区 青木小学校
 小摺戸地区 小摺戸小学校
 新屋地区 新屋小学校

桐山地区 桐山小学校
 横山地区 横山小学校
 つぎのようなお子様はのむと具合の悪いことがあります。

経口生ポリオワクチンの希望投与

対象 生後三ヵ月から小学校六年生までのお子様を対象として行ないますのでソークワクチンの一せいの投与を受けましょう。
 日時及び実施場所
 ◇三月八日午後一時～三時
 入善地区 中央公民館 (一般)

◇三月九日午後一時～三時
 飯野地区 飯野小学校
 (園家、報徳、芦崎、高島の一校)
 舟見地区 舟見小学校
 野中地区 野中小学校

① 発熱や下痢等がある急性の病気にかかっているとき
 ② 重症な結核や重い心臓の病気にかかっているとき
 ③ 病後で衰弱しているとき
 ④ 栄養障害の著しいとき
 ⑤ その外医師が不適当と認めるとき
 ⑥ 種痘を受けたあと二週間たっていないとき
 なお投与会場で、医師が予診をしますから、よく相談して下さい。今回のソークワクチンはお子様にものみやすい砂糖液のかたちでのものでいただきます。のんだ後とくに入浴をやめたり、食事に注意する必要はありませんが何か具合の悪いことでもあれば、すみやかに医師にご相談ください。
 料金は一人につき八円です。

申告制度の整備により 理想の税制に一歩近づく

申告制度改正の趣旨

個人住民税については、従来も町の条例で定めるところによって課税上必要な事項について、申告を求めたことにより、三六年度の地方税法の改正によって三十七年度分の住民税から課税方式が改正されました(税負担に変動をきたさないことを目的として行われたことが、原則として若干の減税となります)。これに伴い、三十七年度分以降の申告については次に述べするように法律をもって申告義務が規定されました。

個人住民税の申告について

町内に住所を有する者は毎年三月二十日までに賦課期日(一月一日)現在における住所、所在地の町長に申告書を提出しなければならぬとされています。ただし、次の方は申告義務はありません。

申告書提出者の範囲

(1) 前年中の所得が給与所得の町内住所を有する者は毎年三月二十日までに賦課期日(一月一日)現在における住所、所在地の町長に申告書を提出しなければならぬとされています。ただし、次の方は申告義務はありません。

問 軍人恩給を受けられるようになるが国民年金に入られるか。

答 恩給を受けている人も通算年金制度の創設によって国民年金に加入することができま

す。また、恩給法の一部改正により戦地加算が認められて軍人恩給の受給権者となる人は、三十七年十一月一日からその受給権を取得するので、それまでは強制加入です。その間保険料を納められないと、万一事故が発生しても保障されません。

また、軍人恩給が支給されることになった場合、国民年金をかけたときは軍人恩給と国民年金の二つが貰えます。その年金額は、軍人恩給

みであった方(別途給与支払者から給与支払報告書提出) 前年中に所得がなかった方 等所得割の納税義務がないと認められる方のうち、町条例で定められている方

申告書の様式

申告事項は、前年の所得金額専従者控除、損失の繰越控除、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除、障害者等に対する税額控除等に関する事項であって、申告書の様式は自治省令で定められています。この場合町民税の申告書と県民税の申告書はあわせて提出すべきものとされています。関係上、その様式も一の申告書として定められており、納税義務者は両税を通じて一回記載すればよいことになっています。

申告期限

申告書の提出期限は毎年三月二十日までとされています。これは所得税の確定申告の期限である三月十五日との関連を考慮

と国民年金の保険料を掛けた期間一年につき九百円の割で年金が支給されます。即ち国民年金加入十策とすれば軍人恩給と国民年金九千円が毎年支給されるのです。(二十年以上は一年につき千二百円) 例を軍人恩給にとりましたが

国民年金のはなし

厚生年金その他年金制度も同じく通算制度が適用されます

国民年金委員会発足

先日町中央公民会において第一回国民年金委員会が開催され、百十九名の委員が委嘱されました。委員は地域における国

町税の納期

◇町県民税◇	6月	8月	10月	12月
◇固定資産税◇	4月	7月	12月	2月
◇軽自動車税◇	4月	および	随時	
◇国民健康保険税◇	4月	8月	10月	12月

して定められているものです。

申告書の提出のなかつた場合の諸控除等の不適用

課税標準である課税所得を計算する場合において、所得から控除するものとされている専従者控除、損失の繰越控除、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除、障害者等の税額控除は、納税義務者の申告に基づいて行なうこととされています。

従って、申告書の提出がない場合においては、これらの控除は適用されないことに留意していただきます。

町税務課では、近々中に皆さんのお手許に説明文の印刷物を各戸配付いたし、三月上旬から各地区ごとに説明会の開催や申告指導を計画しております。

国民年金事業の中核として一般の指導、啓蒙に当り皆さんの相談役としてお世話をします

国民年金印紙

私達は国民年金手帳にそれぞれ印紙を貼って検認を受けているが、役場から納めるときに納付書が配られるという方法でなく、各自が手帳を農協又は役場へ持参して貼ることになっているため納める期限(7、10、1、3月の各月末)がきても忘れていたり手帳が紛失したりする例もあります。簡便方法として、町や漁村は集金、農村の方は希望者から委任状をもらって農協の口座から納付することなどを考えています。

青少年に「よい遊び」をすすめる会の開催

健全なゲーム、ソングは家庭生活や団体生活を明るく楽しいものになります。とくに青少年の生活にうるをいを与え、情緒豊かな人間形成に役立ちます。(主催) 県、町、青少年問題協議会、教委、中日こども会(協賛) 児童クラブ、婦人会、青年団、母親クラブ、PTA(講師) 作曲家 松澤 基先生 中日こども会 三宅邦夫先生(期日) 3月23日午後1時(会場) 入善小学校講堂 簡単なゲーム、手品、グループソング、マンガ遊び等の指導。

区長さんの異動

入善地区

17区・岡田儀太郎

新屋地区

中坪・高島 吉造

横山地区

春日・松田 栄松

野中地区

西中・舟本 伝一

飯野地区

野中・大倉与三左エ門 上飯野2・本田守義 (以上1月1日付)

舟見地区

芦崎3・山崎由左エ門 荒又3・青木 六造

青木地区

桐山1・吉田清市 桐山3・池原金与志

青木地区

1区・朝倉 典章

青木地区

2区・戸出 元雄

青木地区

3区・野島 政真

青木地区

4区・本願 作

青木地区

5区・古川 弥市

青木地区

7区・小森 文作

青木地区

8区・舟見 基作

青木地区

中南・高沢 俊雄

青木地区

中北・広野 与作

青木地区

町組・松原 富雄

青木地区

西坪・西川 丈良

青木地区

柴垣・北川 正義

青木地区

西島・高沢健太郎

青木地区

目川・杉沢 与作

青木地区

上村・岩田 広作

青木地区

(以上 2月1日付)

ことしの産米改良対策

米作りコストの引下げ

昨年から県下の一大運動として展開してきた産米改良運動を今年も引き続き推進することし町産米改良対策本部に於てその推進事項を定めて運動を実施することになりました。

なお本年度は米の品質向上のみならず最近における農村労力対策および生産コストの引下げを図る等、農業基本法の主旨に添い総合的に強力推進します。

- ① 品種の統一
奨励品種の作付面積は、昨年は目標の30%を達成したが本年はその目標を60%におきます。
(奨励品種)
早生 ホウネンワセ、越路早生
中生 黒部1号、ヨモヒカリ
晩生 マンリヨウ、山陰17号
糯 新大正糯
(準奨励品種)
新木2号、クサブエ
(暫定品種)
新優、シロガネ、新6号
- ② 施肥の合理化
品種と土壌条件を考慮して、安定と合理化に連なる施肥法と指導
- ③ 水管理
土壌条件、天候等を加味し落水時期を早めないよう特に指導
- ④ 刈り遅れ防止
刈り遅れると米質がもろくなり色沢、食味が落ち、立毛のままで胴割れを生じたり、穂発芽ので過期刈取を指導する。
- ⑤ 乾燥
仕上り籾の水分は玄米で14%、15%となるよう、徐々にむらなく乾燥するものとし、特に乾き過ぎや急激なる乾燥により胴割を生じないように注意する。
特に早生栽培では登熟期が残暑の候にそう遇するので、過去の経験乾燥日数で決めないで、天候、温度、湿度等を考慮して過乾燥にならないよう注意する。
- ⑥ 脱穀、調整
損傷粒や碎米、はだずれ等に注意し、米選機の適正使用等によつて等級の向上を図る。
- ⑦ 包装
全量臥となるよう昨年産米の臥出荷率の低い地域に対し推進
- ⑧ 共同乾燥調整施設の普及。



長い冬の間、畜舎に閉じこめられていた家畜も多いことでしょう。
農家の皆さん、お宅の家畜は元気ですか。春になって初めて

病気がかかっているのを見つけた例も多いことです。特に骨軟症という病気はその進み方がゆっくりしているために、発病を

★ 日光浴の励行 ★

早く発見することが難しいので、この病気は字の通り骨が軟くなる病気で、牛や馬が多くなります。特に冬の間に当りの悪い畜舎にいてわらや米ぬかばかり食べていたような家畜に起りやすいものです。
病気が重くなると、顔や頸が腫れ、関節が痛み「ビッコ」をひき、一寸したはずみに骨折を起します。
この病気の予防は飼料の与え方、特にカルシウムとビタミンDの補給および適当な運動、日光浴などが必要なので一方昨年種付けをして分娩の時期が近づいているような家畜は、胎児の発育のためにふだんよりも多くのカルシウムを必要としますので、これらを含んでいるほし草などを多

昭和36年産米出荷状況 (表)

区分	総数	1等	2等	3等	4等	5等	上級	
入善	20.720	101	4.061	7.840	6.356	2.362	20.1	
上原	28.044	496	11.598	10.951	4.812	187	43.1	
青木	21.056	103	7.189	8.966	4.724	74	34.6	
飯野	33.003	185	8.710	12.035	9.582	2.491	27.0	
小摺戸	23.884	257	8.590	7.075	5.918	2.044	37.0	
新屋	34.245	728	11.378	15.312	6.548	279	35.4	
柗山	24.455	81	6.408	8.632	8.726	608	26.5	
横山	16.118	117	4.273	6.827	4.585	316	27.2	
舟見	10.346	132	2.241	4.791	1.999	1.183	22.9	
野中	11.841	42	2.443	5.196	3.513	647	21.0	
計	223.712	2,242	66.891	87.625	56.763	10,191	30.9	
35年産	211.947	9,655	73.921	115.158	12.966	247	39.4	
県	35年	193.279	4,394	58.409	96.292	31.968	2,216	32.5
	36年	203.152	1,283	28.355	77.788	73.006	22,720	14.6

県の単位は精米換算屯 5等に等外規格外含む

蔭樹を伐採しましょう

増産のガン蔭樹の伐採は、冬期の間に行いましょう。
田の畔の蔭樹は、原始農業の遺物とまで云われております。さき増産の一策として町一

円の蔭樹の伐採を実施してその成果を収めました。その後放任されている傾向が見受けられます。

新式電話交換機が配備されました

このほど、事務合理化と住民サービスをねらって、役場に新しく二〇回線無紐共電式構内交換機が入りました。この交換機は、甲乙それぞれ二〇個の電話が交換できます。また将来、ダイヤル式自動電話になってもそのまま使用できます。電話機のある箇所は、次のとおりです。
町長室、助役、収入役、収入役室、税務課2、総務課(庶務、財政、戸籍)民生課(厚生、国保、年金)建設課2、産業課2教育長、教委事務局、議会事務局、会議室、議員控室、計21

時間外電話の呼出し

- (午後5時～翌朝8時30分)
- (昼食時の正午～午後1時)
- 301番……………建設課
- 302番……………建設課
- 303番……………宿直室
- 304番……………教委・公民館
- 304番……………議会事務局(階上)
- 134番……………産業課(分室)
- 直通305番……………総務課長

く与えるようにしましょう。
栄養の不良な家畜から生れてくる子どもには良いものは望めませんし、母畜が完全に分娩するためにも、ふだんからの飼料の与え方、運動、手入れなど日頃の心がけが必要です。
次に今まで、その被害に比べて関心がうすかったものに寄生虫があります。寄生虫にかかりますと、栄養がおとろえ、臓器の働きが悪くなり、寄生虫の持っている毒素から中毒をおこしたりします。
寄生虫の駆除はなかなか難しいことですが、畜舎は日当たりと換気を良くし、なるべく乾燥するようにしましょう。
また、糞尿はたい肥舎でよく発酵腐熟させて使用するように努めましょう。

農技協議会37年度事業計画

- 一、水稲優良品種の統一集化と経済的栽培法による所得の向上
- 一、適地の球根栽培の普及
- 一、畜産の主産地造成

このテーマに取りくむ町農業技術者協議会では、このほど定例全体会議を開き、事業決算報告や37年度の事業計画、収支予算など(七千円)を審議し次の役員を決めました。

- 会長 竹島米吉(産業課長)
 副会長 桑島至郎(畜保)
 若林喜作(農改)
 金田武一(共済)

耕種部会

水稲優良品種統一集化

産米改良運動の推進。労力の配分のため、早中晩生の適正配分と優良品種の集団栽培

育苗と田植時期

畑苗代の普及と推進。品種の選定と雑草立枯病防除。苗代面積を増反し熟苗化を図る。早植限界は畑、電熱(五月五日30日苗)温床紙(五月十日35日苗)

耕土の培養

深耕適地の把握と試験の実施
 耕土培養資材の施用

肥料

本田基肥Nの適量化(9.4kg)と追肥(穂肥等)の計量化。品種別施肥設計。穂肥と減分肥の適期把握と適量化。早期追肥の限界六月五日。れんげと化成肥料

農地を建物等の敷地に転用される場合は、農地法に基いて県知事の許可を受けてからでなければ出来ないことになっております。このことについては、充分ご承知のことと存じますが、未だに無断転用をして居られる方も見受けられますから該当者は直ちに知事の許可を受けてください。

農業委員会事務局(産業課)

本田管理

過剰分けつの抑制と面積穂数の確保 穂数型一〇〇本。中間型一〇〇〇本。穂重型八〇〇本 灌排水の適正化 田干の過度防止と高温乾燥時の通水。除草剤の適正使用。

病虫害防除

苗いもち病、うんか、よこばえ類の早期発見と撲滅。共同防除の徹底。

晩植

マンリョウの普及。折衷苗代発芽揃で除紙、40日苗。並木70〜75株。肥料は本田の1.5〜2割減。病虫害防除の徹底。

直播栽培に関する試験研究

胴割米対策
 適期刈取。乾燥機利用の場合の効率化。調製技術。



(共同畑苗代の設置状況)

円芸部会

輸出球根

出荷目標三九〇万球。作付目標三六ha。裂皮球の防止。その他球根の研究。
 蔬菜円芸

黒部西瓜優良原種圃、新品種の育成。グループの重点的指導。

裏作円芸

玉葱、馬鈴薯、サフラン、ニン

ニク、タバコ跡作の白菜、大根甘藍。畑作除草剤の研究。
 果樹円芸
 平核無の接木せん定指導。かきの集荷。山間部のブドウ栽培研究。
 マツシユールームの栽培

畜産部会

自給飼料の増産

飼料作物栽培研究会。増収栽培

酪農振興

増産目標五〇〇頭。搾乳牛三頭以上の飼育。酪農家グループの育成。

豚

増産目標二千頭。基礎畜の認定新品種の導入。

和牛

仔牛主産地の形成。肉牛研究会の設置。ホルモン措置。

鶏

増産目標五万羽。五百羽以上の飼育奨励。

保健衛生

環境衛生の普及と徹底。蕃殖障害の子防。豚の蛔虫駆虫。肝蛭の駆虫。鶏痘の予防接種。

大漁と安全操業を祈る

沿岸漁業と県外出漁の大漁と航海安全を祈る第八回大漁祈願祭は、一月十日中央公民館大ホールで約三〇〇名の漁業者と川越果水産課長等五〇名の来賓を迎え、高倉神司の司祭で吉原浦の初鰯を始め海山の幸を供

え、厳肅に執り行われました。船主伊野清作氏外二十五名の玉串奉典に始まり、町長の式辞優良船員の表彰、果水産課長、柚木県議、岩田議長、中野警察署長の激励の詞があり、終って

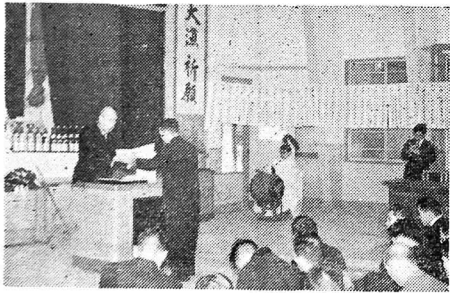
出漁者の壮行会に移り万歳を三唱して、明日の大漁満足を祝福しながら終了いたしました。

優良船員表彰者次のとおり
 (船長) 柏原佐吉 君島善治
 西島豊吉 井田清 (機関長)
 佐藤伝作 西島良吉 井田久次
 (船員) 森下久太郎 (機関士) 大野幸蔵(通信士) 横田重信

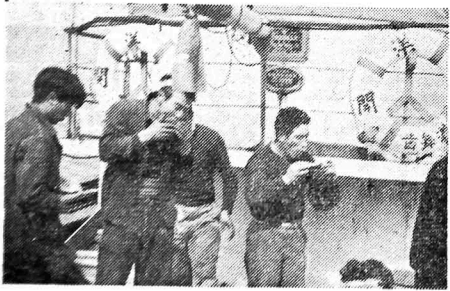
農地の転用には知事の許可をお忘れなく

このことを怠り無断転用をしている場合は、農地法の規定によって処罰されることがありますからご注意ください。
 農地を無断で転用しておられる方、今後転用される方は洩れなく許可を受けてください。
 また、詳細は農業委員会にお問い合わせください。

(電話 134番)



(大漁祈願祭)



(北洋独航船上での憩い)

男らしさ、女らしさ

「男らしさ女らしさ」などというものは青年期に入ってから問題になることのように考えられるのが普通であるが、実は学令前の経験が青年期のそれにかなり影響する。」と云って警告する人があります。それは海の向うの発達心理学を勉強しておられる学者です。そしてまたその学者は、「後々までに決定的な影響を与えるという幼児期に、親たちにとって最も大事なことのひとつは、この小さな子供達の個性を尊重することである」と云っています。

子供は、もちろん生れるときから男女の区別はありませんが、実は初めのうちはその両方がいり混っているのです。したがって男の子は男性として育つのがあたりまえですが、女性的といわれる行動の仕方、思考法、感じ方などをするように仕上げることもできるわけです。

依 頼 心

母親のスカートをしっかりとつかんで何か話しかけられると後にまわり、『ホラみんな遊んでいるワヨ』と誘いかけてみてもますます母親にまつわりつく子供がいます。

か、そうした愛し方ではなく、もっと子ども自身で出来る範囲のことは自分でさせるように自然に治ってくるでしょう。

また「帽子とって」「靴出して」とことごとく母親にしてみたらおもうと子供があります。私たちは、よく依頼心が強いといいますが、これらの子供たちを同じように、依頼心の強い子供として分類している場合があります。

そこで前の母親のスカートのまつわりつく子供のことですが「坊やいくつ」と聞かれた時に必ずとよいほど親が「これこれだったね」と子供のかわりに代弁してやる家庭があります。

見かけはたしかに両方とも母親の支えをほしがっているように見えますが、後者の「靴を取って……」の方は、習慣の問題ですから母親や父親の理解で子供を溺愛というか盲育という

このようなことは子どもにとつては、答えずに済むので大変有難たいことなのです。これが積りつもって、何でも親が代わりにやってくれるものだと考えるようになり、ついにはズルイ子どもになり、発言力の全くない子どもになり将来大人になってもどこか依頼心のある性格になってしまいう根強さを持っています

児童扶養手当法は、昨年十月臨時国会で議決され成立をみました。

た額以上に所得を有する場合は支給されません。

児童扶養手当の支給を受けることのできる者は、日本国民であつて国内に住所を有する児童であります。

児童一人の場合月額八〇〇円が支給されます。

この児童とは義務教育終了前の者で次に該当する児童の母又は養育者に対して支給されます

児童二人の場合は、四〇〇円加算して一、二〇〇円支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童(母子)
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が廃疾の状態(障害一級程度)にある児童
- ④ 父の生死が明かでない児童
- ⑤ 父から引続き一年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父が一年以上拘禁されている児童
- ⑦ その他政令で定める者の児童

児童二人以上の場合、一人増加するごとに二〇〇円加算されます。

児童扶養手当制度の発足

児童一人の場合月額八〇〇円が支給されます。

児童の監護又は養育する者が前年の十二月三十一日において、児童を養育していたときは十三万円に、その児童一人増すごとに三万円を加算し

児童二人以上の場合、一人増加するごとに二〇〇円加算されます。

児童一人の場合月額八〇〇円が支給されます。

児童二人以上の場合、一人増加するごとに二〇〇円加算されます。

その処置の仕方として、『子供の発散的な要求を無視する』という公式を思い出しますが、むしろその反対にもっと子どもに関心を向け、子供の要求を理解してやる努力を払う必要がありましよう。

近頃育児知識が豊富になって知識と経験が分離したままの母親がふえているように思います。こうした母親に案外スカートをつかんで離さない子供が育っているようです。

子供が立派な成人になるためには、親としていろいろと難かしいことがたくさんありますがこの依頼心の問題はその子供の一生を決める大変重要な問題ですから、お互いに気を配っていきたいものです。

捜査に対するご協力をお願いします

入善警察署

事件の解決はいかなる場合を問わず、警察だけの捜査活動のみで解決できるものでなく、すべての事件捜査にあたって民間の皆さんのご協力を得て行なわれております。

まず身近な問題として被害にかかったときは、現場はそのままにして、一刻も早く警察へ届け出てください。例えば、

- ① 「現場保存のよしあしが事件解決のカギである」といわれているくらい重要なのですからあわてることなく現場への出入りをやめて、現場をそのままにし、一刻も早く警察へ知らせる
- ② 最近犯人が交通機関を利用して遠くへ早く逃げることが多くなつてまいりましたから、被害にかかったことを発見したときは、一刻も早く付近の電話や有線放送、自動車などを利用して警察署に知らせる。

次に犯人を見たり、事件の内容を知っておられたり、またはよそから話を聞いたときには進んでそのことを警察へお知らせ願います。例えば、

- ① 犯人または犯人らしい人を見た人であれば、その人相はどうであったか、顔や体に何か思

母と子の家庭の…… 幸せを願って

児童扶養手当制度の発足

児童一人の場合月額八〇〇円が支給されます。児童二人の場合は、四〇〇円加算して一、二〇〇円支給されます。

入言の風土記

園家砂丘の成因 (第80回)

竹内慎一郎

日本海沿岸には多くの発達した海岸砂丘がある。之等の砂丘は大雨のときに山々から流れ出た泥水が海に入るとき、流速がにわか落ちて粘土質の微粒子は遠く沖へ流されていくが、ややあらひ花崗岩の粒子などは海底に沈み、その内十米から三十米位の浅い所に堆積したものが波で岸に打ち上げられて砂丘をつくる。

次に強い風が吹いたとき乾いた浜砂を陸地へ陸地へと運ぶ。このとき、その所の砂の量、風の方角と強さ四圍の状況などによって海岸線に併行の砂丘(横砂丘)になったり、海岸線又は風の方向に向って縦列又は櫛の歯状の砂丘(縦砂丘)能登羽咋郡南部海岸などにある)になったり、ピラミット型の砂丘(角錐砂丘)になったりする。

やがて砂丘に草木が自生すると、その根元に飛砂がからんで堆積し、だんだんと砂丘は高くなっていくと考えられている。

先年宮崎漁港を作ったら漁港突堤の東側に広い砂礫浜が出来た。反対に西側の浜がなくなつて陸地が浸蝕された。日本海沿岸共通の現象で、日本海では対馬海流が能登沖をかすめて北上しているが、沿岸の方は南に向って逆流しているといわれ、之に伴う寄りまわり波が東から西に向って砂礫を運ぶためであるとい



う。従つて園家の砂丘は、園家から東の方に黒部川の主流があった時代に排出した土砂が西の方に運ばれ、丁度今の黒部川に対する越湖浜のような形で出来たものであるという事が出来る。

新潟市の東を流れていた信濃川を五十キロ程上流の西蒲原郡三条市の西で分水し、寺泊の東へ新信濃川放水路をつくつてから、新潟港には信濃川の土砂がたまらなくなり、地盤の沈下かはげしくなつた。之に引きかえ新信濃川放水路の川口(寺泊の北)では新しい砂浜ができ、その砂の量を計算してみたら新潟港で洗い流されてなくなつた砂の量に等しかつたという。(北

日本紙所載「日本海」⑩) 黒部川は先に屢々述べた通り、昔は古黒部から香掛、生地あたりまでの川巾があり、その間を自由自在に河巾を変え、迂回して固めたのは大凡そ三、四百年前からの事で、それ以前は古黒部、春日、吉原、神子沢附近を流れていた事は明らかである。そして、その頃までにこの方面に排出されたおびただしい砂礫は海岸に堆積し、海岸線が現在より百米位は沖にあつたはずである。然るに黒部川が現在地に固定してから東の方での土砂の排出はなくなり、よりまわり波の働きによつて之等の残りた砂礫も西へ西へと移行し、園

家戸崎附近に堆積した。

次に園家海岸の風の問題であるが、本町学教研編「わが郷土」所載の森群平氏稿「自然環境」によると入善(生地)の風の方角頻度(秒速六米以上)は海から陸へ吹くものが七五%、その海風の六八%は北(西)の風である。園家山の松の枝ぶりはこの風の方向を示している。この風によつて海岸に堆積した砂は陸へ陸へと運ばれた。こうして園家砂丘は出来たのである。

園家部落には堀抜井戸が沢山ある。堀抜業者伊野氏の話によると、砂丘の住宅地帯は地表から三米下に灰黒色の心土(パン)の層があつて海岸近くまで広がっている。層の厚さは二、三米、その下は砂礫層が十米ほど、その下に黒色の粘土層がある。臭気があり、ネバと呼んでいるという。

園家、戸崎、生地の一帯は黒部川扇状地の外側に新しく生まれた三角洲(デルタ)であるといわれ(大田弘氏説)この地方の砂丘内側の湿地地帯は、かつて潟湖であつたものと推定される。(奥田新作氏入善町海岸の浸蝕)等の潟がうまつて出来た低湿等の上に拡大砂丘が出来、更に黒部川の氾濫によつて東側がけずり取られて断崖状を呈し、西側は平曾川で両断されて戸崎砂丘と分裂した。今でも冬期には砂丘の両側が潟状を呈し鴨の群遊地となる事は昔のおもかげを残すもので、砂丘の南端、堂取場から砂の下に田の畦形があらわれたとか、土器、骨がめ類が出たとかいわれるが、新しい砂丘である事を示すものである。

いあたる特徴はなかったか。その時にみた上衣やシャツ、ズボンは何色であつたか、帽子やばきものは何であつたか。

② 犯人の乗っていた自動車、自転車のナンバー、車体の色は逃げた方向、連れはいなかったかどうかなど。

③ 犯人を見た人については犯罪現場で犯人は何をしているのを見たのか、どこの方角へ逃げ去つたのか、手に何か持っていないか、などについて、捜査員に聞かれたときには、見たままのこと、知っていることをありのまま話してください。

④ 事件のことについての話はたとえどんな小さなことがらでもよいのですからすぐに、もよりの警察に知らせてください。

⑤ また、犯罪の行なわれた場所の近くで発見された品物は、いち早く警察へお知らせください。捜査が長引き迷宮入りといわれていた難事件が、一枚の風呂敷、一本のタオルを拾つたという届出から事件が一挙に解決した実例もあります。

⑥ また職業上、犯人に出会つたり、犯罪の発生を発見する機会が多い方、例えば交通機関にお勤めの方、会社、工場の通勤の方、新聞や牛乳配達の方々、旅館、映画館、質屋、飲食店等の平素お客さんを扱つておられる方々に特に犯罪捜査へのご協力をお願いいたします。

以上警察から事件捜査のことについて申し上げましたが、要は、住民の皆さんの協力がなくては事件解決の万全は期し得ないということです。昨年八月富山市で発生しました銀行ピストル強盗事件の例について見ましても、当時市民の絶大なるご協力によつて、いち早く犯人を指名手配におこみ一ヶ月後に宮城県下で検挙し得たことは、これは全く捜査に理解ある住民のみなさん方の協力によるたものであります。

なおさらに、「事件解決は住民の協力で」をスローガンとして、明るい社会の建設に進みたいものです。

苗木即売会案内

即売期日 3月31日～4月1日
 即売場所 入善町中央公民館前
 主催 下新川郡林業普及協会
 入 善 町



樹種および見込売価(円)次のとおり

(向)花木	さつき	60
寒 椿	きり島	70
金木犀	平戸つつじ	90
ユツカラン	えにしだ	50
大くち無	乙女椿	70
小くち無	ばら	80
山茶花(赤)	つるばら	75
(白)	沈丁花	70
(混)	アザレヤ	130
狭竹桃		

梅	120
(い)果樹	
富 有	60
次 郎	60
平核無	55
新世紀	70
菊 水	80
長十郎	70
布目早生	80
倉方早生	80
国 光	30
スターキング	30
旭	30
いちぢく	35
ドーフィン	35
キャンベル	45
ナイヤグラ	45
ざくろ	40
金かん	100
夏みかん	120
ゆ ず	100
みかん	120
(=)盆栽	
槇 柏	200
五葉松	250
黒 松	260
ぼ け	90
かい堂	290
ふ じ	250
其他約10種あり	

(1)庭園樹

吉野桜	45
牡丹桜	55
黒 松	130
五葉松	70
ヒマラヤ	
シーダ	200
貝塚伊吹	100
玉伊吹	180
ちやぼひば	90
くちやくひば	90
日光ひば	30
赤南天	45
白南天	50
野村かえで	100
唐宗呂	100
つ げ	100
糸ひば	75
サンゴ樹	60
金征木	60
銀征木	50
ラカン樹	65
大王松	50
ドラセナ	70
ひいらぎ	75
ひいらぎ南天	50
泰山木	100
泰こぶし	50
白木連	70
さるすべり	50

スポーツ振興法

この法律は、スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにし、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的として制定する。特にオリンピック東京大会を三年後にひかえ、青少年スポーツの飛躍的な発展を図るなど、このほど三八回国会に議員立法の形で提出され、成立をみました。

その施策の方針としては、国や地方公共団体がスポーツ振興策を実施するにあたって、国民の自発的なスポーツ活動に協力しつつ、すべての国民が自主的にその適性に応じてスポーツができるよう諸条件の整備につとめなければならないことを規定しています。



第14回国民体育大会 旗引レース出場

この法律は、スポーツの振興に關する施策の基本を明らかにし、國民の心身の健全な発達と明るく豊かな國民生活の形成に寄与することを目的として制定する。特にオリンピック東京大会を三年後にひかえ、青少年スポーツの飛躍的な発展を図るなど、このほど三八回国会に議員立法の形で提出され、成立をみました。

このことについて町教育委員会は、この二月六日に町体育協会理事と社会体育指導員との合同協議会を開き町スポーツ振興審議会の設立に努力することを申し合せました。

以上はスポーツ振興法の立法の大要であります。国民の健康の増進や明朗な国民生活の形成に大いに役立つことを広く実地普及させる必要があります。

新着図書案内

秩序ある進歩	小泉信三
新しい愛国心	毎日新聞社
あなたの人生を変える	吉村貞司
人生は長し	萩原井泉水
のどぼとけ念仏	伊藤金次郎
田園の消息	串田孫一
現代のヒューマニズム	務台理作
現代のアフリカ	岡倉古志郎
南米への旅	湯浅克衛
東京だより	朝日新聞社
山さまたま	深田久弥
古城をめぐる	文化財調査会
カメラ京ある記	徳富猪一郎
槍・穂高・常念岳	田淵行男
白馬と鹿島槍	大町山岳研究会
アルプス縦走	日本山岳会
子どもとともに	宇野 一
日本の労使関係	氏原正治郎
健康設計	近藤宏二
島の人生	柳田国男
アメリカ・ライフ	小宮隆太郎
テレビと子ども	滑川消夫
日本国憲法失効論	菅原 裕
ソウエトの経済力	野々村一雄
アメリカの若者たち	谷口陸男
日本の社会民主主義	清水慎三
地球の構成	坪井忠二
宇宙の探究	宮地政司
数学の広場	吉田洋一
動物と共に	ク
植物の世界	ク
肥前やきもの読本	永竹 威
ビール物語	石黒敬七
長生きするための食事	キース博士夫妻
ふるさとの味、母の味	酒井佐和子
不安を越えた人々	鈴木知準
農業経営の進路	岩片磯雄
田畑輪換栽培	斉藤光夫
森林航測概要	中島 巖
農業共同化の進めかた	森 秀男
うなぎの旅	松井 魁
新しい酪農の技術と経営	小沢国男
経営の生かし方	上田武大
シイタケの周年栽培	藤本太平
能談義	丸岡 明
テニール・スピーチ	堀口健二
マジの心	石坂洋次郎

また、文部大臣はスポーツ振興の基本的計画を定めることにしています。

その具体措置として、国や町は次に掲げるような事項を積極

成を図る。

2 国民体育大会・運動会またはスポーツフェスタやスポーツ教室等の行事を開催し、ひろく住民の参加を図る。